



長野県報

2月26日(木)
令和8年
(2026年)
号外

目次

公 告

地方自治法に基づく監査結果に関する報告（監査委員事務局）..... 1



公 告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定により、公益財団法人長野県国際化協会以下22団体について監査を実施しましたので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を別冊のとおり公表します。

令和8年2月26日

長野県監査委員 増 田 隆 志
同 青 木 孝 子
同 柄 澤 千 恵 子
同 酒 井 茂

監査委員事務局

令和7年度
財政援助団体等監査報告書

長野県監査委員

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 9 項の規定により、令和 7 年度
財政援助団体等の監査の結果に関する報告書を、次のとおり提出します。

令和 8 年 2 月 12 日

長野県監査委員	増 田 隆 志
同	青 木 孝 子
同	柄 澤 千恵子
同	酒 井 茂

目 次

第1	監査の概要	1
1	監査の目的	1
2	対象年度	1
3	対象団体及び実施期間	1
4	実施状況	1
第2	監査結果の概要	2
1	監査結果の区分	2
2	監査結果に添える意見	2
3	監査結果の概要	2
4	監査対象団体・所管部局ごとの監査結果の概要	3
第3	監査対象団体ごとの監査結果及び意見	6
1	実地監査	6
No. 1	公益財団法人長野県国際化協会	6
No. 2	一般財団法人長野県文化振興事業団	8
No. 3	公益財団法人長野県長寿社会開発センター	10
No. 4	公益社団法人長野県私学教育協会	11
No. 5	地方独立行政法人長野県立病院機構	12
No. 6	公益財団法人長野県産業振興機構	14
No. 7	公益財団法人長野県農業開発公社	15
No. 8	長野県道路公社	16
2	書面監査	17
No. 9	株式会社フードサービスシンプ	17
No. 10	学校法人郁文館夢学園	18
No. 11	学校法人大原学園	19
No. 12	公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター	20
No. 13	松本商工会議所	21
No. 14	飯田商工会議所	22
No. 15	浅科商工会	23
No. 16	小海町商工会	24
No. 17	木祖村商工会	25
No. 18	大桑村商工会	26
No. 19	公益財団法人長野県スポーツ協会	27
No. 20	一般社団法人長野県原種センター	28
No. 21	公益社団法人長野県緑の基金	29
No. 22	一般財団法人公園財団	30
第4	所管部局に対する監査結果及び意見	31
1	指摘事項	31
2	指導事項	31
3	検討事項	31
4	意見	31

第 1 監査の概要

1 監査の目的

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 7 項の規定並びに長野県監査委員監査基準及び監査実施要綱に基づき、県が財政援助等を行っている団体の出納その他の事務の執行で当該財政援助等に係るものについて、適正で合理的かつ効率的に執行されているかという観点から、監査を実施しました。

2 対象年度

令和 6 年度執行分を基本とし、必要に応じて他の年度執行分についても対象としました。

3 対象団体及び実施期間

県から財政援助等を受けた次の基準に該当する団体の中から、過去の監査の実施状況等を踏まえて 22 団体を選定し、令和 7 年 9 月 1 日から 12 月 16 日までの間に実施しました。

【監査対象団体選定基準】

- (1) 県から 1,000 万円以上の補助金、交付金、負担金、貸付金、損失補償、利子補給その他の財政援助を受けている団体
(ただし、補助金等が 1,000 万円未満の団体についても、必要に応じて選定する。)
- (2) 県から資本金等の 4 分の 1 以上の出資又は出捐を受けている団体
- (3) 県から 1,000 万円以上の債務保証（借入金の元金又は利子の支払を保証しているもの）を受けている団体
- (4) 県から 1,000 万円以上の指定管理料を受けて公の施設の管理を委託されている団体

4 実施状況

- (1) 監査対象 22 団体のうち 8 団体は実地監査を、14 団体は書面監査を実施しました。

なお、地方自治法第 199 条 2 の規定により、柄澤千恵子監査委員は「公益財団法人長野県スポーツ協会」の監査を実施していません。

区 分	実地監査	書面監査	合 計
出資（出捐を含む。以下同じ）団体 (注)	8 団体	3 団体	11 団体
補助金、負担金、交付金等交付団体	—	9 団体	9 団体
指定管理者	—	2 団体	2 団体
計	8 団体	14 団体	22 団体

(注) ・出資団体には、出資の他に損失補償や補助金等複数の財政援助を受けている団体を含みます。以下同じ。

- (2) 実地監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、監査対象団体に出向いて提出された監査資料等の内容を確認するとともに、関係者からの説明を聞き取るなどの方法により実施しました。
- (3) 書面監査は、事務局職員による事務調査の結果を踏まえ、提出された監査資料等の内容を確認するなどの方法により実施しました。

第2 監査結果の概要

1 監査結果の区分

監査を実施した結果、対象団体及び所管部局に対して改善等を求める場合、以下の区分に整理して通知しました。

(1) 指摘事項

明らかに法令等に違反しているもの、故意又は重大な過失によるもの、特に指摘すべき重大な事項であると認められるもの。

(2) 指導事項

指摘には至らないが改善を要するもの。

(3) 検討事項

制度又は運用の改善の検討を求めるもの、統一的な指導を求めるもの。

2 監査結果に添える意見

地方自治法第199条第10項の規定により、県の組織及び運営の合理化に資するため、監査結果の報告に添えて意見を提出しました。

3 監査結果等の概要

指摘事項は1団体に対して1件、指導事項は5団体に対して6件、検討事項は3団体に対して5件、意見は1団体に対して1件ありました。

指摘事項及び指導事項については、対象団体に対し、文書により改善を指示し、措置状況の報告を求めました。

検討事項については、対象団体又は当該団体の所管部局に対し、文書により検討を指示し、措置状況の報告を求めました。

また、改善を要すると認められた軽微な事項については、その都度注意を行いました。

意見については、対象団体に対し、対応方針の回答を求めました。

(1) 団体区分別の内訳は、下表のとおりです。

団体区分	監査対象	指摘事項	指導事項	検討事項	意見	計
出資団体	11団体	1団体1件	2団体3件	2団体4件	1団体1件	6団体9件
補助金等交付団体	9団体	—	3団体3件	1団体1件	—	4団体4件
指定管理者	2団体	—	—	—	—	—
小計	22団体	1団体1件	5団体6件	3団体5件	1団体1件	10団体13件
所管部局	—	—	—	—	—	—
計	22団体	1団体1件	5団体6件	3団体5件	1団体1件	10団体13件

(2) 指摘事項等の分野別の内訳は、下表のとおりです。

「決算、会計処理関係」が10件と最も多く、次いで、「事業執行関係、その他」が2件、「団体運営、定款等各種規程関係」が1件ありました。

指摘事項等の分野	指摘事項	指導事項	検討事項	意見	計
団体運営、定款等各種規程関係	—	—	1団体1件	—	1団体1件
決算、会計処理関係	1団体1件	4団体5件	2団体4件	—	7団体10件
事業執行関係、その他	—	1団体1件	—	1団体1件	2団体2件
計	1団体1件	5団体6件	3団体5件	1団体1件	10団体13件

4 監査対象団体・所管部局ごとの監査結果の概要

(1) 実地監査実施団体

No	団体名	指摘事項、指導事項、検討事項及び意見	
		団 体	所 管 部 局
1	公益財団法人長野県国際化協会 (P6)	【指摘事項】 1 消費税の無申告 【指導事項】 1 外国籍児童就学支援事業に係る負担金等の財務諸表上の区分誤り 2 満期保有目的の債券に係る取得価額と債券金額との差額の処理誤り	—
2	一般財団法人長野県文化振興事業団 (P8)	【検討事項】 1 貸倒引当金の計上 2 固定資産の減価償却額の処理方法 3 新たな公益法人会計基準の適用	
3	公益財団法人長野県長寿社会開発センター (P10)	—	—
4	公益社団法人私学教育協会 (P11)	—	—
5	地方独立行政法人長野県立病院機構 (P13)	【意見】 1 財務体質改善に向けた取組	—
6	公益財団法人長野県産業振興機構 (P14)	—	—
7	公益財産法人長野県農業開発公社 (P15)	—	—
8	長野県道路公社 (P16)	—	—

(注) ・「指摘事項、指導事項、検討事項及び意見」欄の「—」は指摘事項等がなかったことを示す。次表も同じ。

(2) 書面監査実施団体

No	団体名	指摘事項、指導事項、検討事項及び意見	
		団 体	所 管 部 局
9	株式会社フードサービス ンワ (P17)	—	—
10	学校法人郁文館夢学園 (P18)	—	—
11	学校法人大原学園 (P19)	—	—
12	公益財団法人長野県生活衛 生営業指導センター (P20)	【検討事項】 1 職員給与に係る規程の整備	—
13	松本商工会議所 (P21)	—	—
14	飯田商工会議所 (P22)	【指導事項】 1 商工業者法定台帳（法定台帳）の 毎年訂正の不実施	—
15	浅科商工会 (P23)	—	—
16	小海町商工会 (P24)	【指導事項】 1 引当金の経理処理誤り	—
17	木祖村商工会 (P25)	—	—
18	大桑村商工会 (P26)	【指導事項】 1 引当金の経理処理誤り 【検討事項】 1 減価償却の実施	—
19	公益財団法人長野県スポー ツ協会 (P27)	—	—

No	団体名	指摘事項、指導事項、検討事項及び意見	
		団 体	所 管 部 局
20	一般社団法人長野県原種センター (P28)	—	—
21	公益財団法人長野県緑の基金 (P29)	【指導事項】 1 決算等の会計事務に係る体制整備	—
22	一般財団法人公園財団 (P30)	—	—

第3 監査対象団体ごとの監査結果及び意見

1 実地監査

監査団体名	公益財団法人長野県国際化協会			No. 1
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁			
監査年月日	令和7年11月5日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 久保田 敏之		
	設立年月日	平成元年11月1日	資本金等	基本財産 303,800,000 円
	主な事業の内容	1 国際交流の推進に関する事業 2 国際理解の推進に関する事業 3 国際協力の推進に関する事業 4 地域社会における多文化共生の推進に関する事業 5 法人の運営に資するための収益事業		
	令和6年度決算状況	収益 28,696,266 円 費用 28,721,772 円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	△25,506 円 319,457,414 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 79.0%) 240,000,000 円 2 補助金 2,806,000 円 (1) 令和6年度国際化協会運営費補助金 2,806,000 円 3 負担金 3,000,000 円 (1) 令和6年度外国籍児童就学支援事業 (サンタ・プロジェクト) 負担金 3,000,000 円			

監査結果	<p>【指摘事項】</p> <p>1 消費税の無申告 県から受託して実施する「多文化共生相談センター運営事業」について、当協会は、当該取引が非課税であるとの認識の下、消費税申告を行ってきませんでした。 しかし、当該事業の受託は、消費税法の課税対象となる取引に該当し、また、協会は、当該事業の受託により基準期間 (原則2事業年度前) の課税売上高が1千万円を超え、令和3年度以降課税事業者となったことから、当該事業を含む課税取引について消費税の納税義務が発生しており、無申告であったことは、消費税法の規定に違反していました。 上記事案について、協会は令和3年度以降の消費税を令和7年12月に申告納付し是正したところですが、今後同様の事案が生じることのないよう、協会の行う事業に係る消費税の扱いについての的確に判断し、適正に申告納付を行ってください。</p> <p>【指導事項】</p> <p>1 外国籍児童就学支援事業に係る負担金等の財務諸表上の区分誤り 外国籍児童就学支援事業 (サンタ・プロジェクト) に係る負担金・寄付金等について、協会では一般正味財産に計上してきました。しかし、当該負担金・寄付金等は提供者との合意により用途の制約を受けるものであり、本来、指定正味財産 (令和6年12月の新たな公益法人会計基準からは「指定純資産」) に計上すべきものですので、会計基準に沿った処理方法に改めてください。 (次ページへ続く)</p>
------	---

監査結果	<p>(前頁からの続き)</p> <p>2 満期保有目的の債券に係る取得価額と債券金額との差額の処理誤り</p> <p>協会は、満期保有目的の債券について、取得価額が債券金額を上回る場合、その差額について償却原価法により算定した額を毎期「基本財産評価損益等」として処理しています。</p> <p>しかし、公益法人会計基準では、毎期の「受取利息」として処理すべきものですので、処理方法を改めてください。</p>
-------------	--

監査団体名	一般財団法人長野県文化振興事業団			No 2
団体所在地	長野市若里1-1-3 長野県県民文化会館			
監査年月日	令和7年11月6日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 吉本 光宏		
	設立年月日	昭和54年9月12日	資本金等	基本財産 20,000,000円
	主な事業の内容	1 指定管理者の指定を受けた文化施設及びその他の施設の管理運営 2 芸術文化の振興に関する事業 3 埋蔵文化財の調査、研究、保護思想の普及 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 4,192,165,037円 費用 4,069,621,737円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	122,543,300円 761,973,757円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 100.0%) 20,000,000円 2 補助金 2,359,000円 (1) 地域発元気づくり支援金 2,359,000円 3 負担金 125,836,244円 (1) 信州アーツカウンシル事業 120,236,244円 (2) 信州アーティスト活動推進事業 1,600,000円 (3) 芸術鑑賞促進事業 (伊那文化会館) 4,000,000円 4 指定管理料 1,324,084,000円 (1) 県民文化会館 (ホクト文化ホール) 303,562,000円 (2) 伊那文化会館 226,326,000円 (3) 松本文化会館 (キッセイ文化ホール) 231,858,000円 (4) 県立美術館 524,546,000円 (5) 飯田創造館 37,792,000円			

監査結果	<p>【検討事項】</p> <p>1 貸倒引当金の計上 財産目録(一般会計)中、県民文化会館の未収金(諸収入)に、令和4年3月に破産手続を開始した法人に係る損害賠償金を令和5・6年度とも同額計上しています。今後、当該損害賠償金の回収可能性を確認の上、これに対応する貸倒引当金の計上を検討してください。</p> <p>2 固定資産の減価償却額の処理方法 事業団の財務規程第53条では、固定資産の減価償却額を減価償却引当資産へ繰り入れるものとして規定していますが、実際には償却額が少額のため繰り入れていません。減価償却引当資産は、法令上積立義務があるものではなく、現状で事業団の運営に支障はありませんが、財務規程の文言と齟齬を来していますので、整合を検討してください。</p> <p>(次ページへ続く)</p>
------	--

(前頁からの続き)

3 新たな公益法人会計基準の適用

現在、平成 16 年の公益法人会計基準を適用していますが、平成 20 年以降、新たな会計基準が定められています（最新は令和 6 年 12 月改正）。事業団は一般財団法人であり、適用する会計基準の選択は任意ではありますが、県の全額出資法人であること及び事業団では公益法人への移行を検討していることに鑑み、新会計基準の適用を検討してください。

監査団体名	公益財団法人長野県長寿社会開発センター			No. 3
団体所在地	長野市中御所岡田 98-1			
監査年月日	令和7年11月12日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	理事長 戸枝 智子		
	設立年月日	令和元年5月1日	資本金等	基本財産 335,188,896 円
	主な事業の内容	1 「人生100年時代」を見据えた県民の意識づくりに関する事業 2 高齢者の学びの支援、社会参加意欲の醸成と社会参加活動の支援に関する事業 3 高齢者の生きがい・健康づくりや活力ある暮らしの契機・実践の場の提供に関する事業 4 賛助会員の活動支援と加入促進に関する事業 5 高齢者の活動の場づくりを促進する仕組みの構築の推進に関する事業 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 140,783,822 円 費用 139,478,488 円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	1,305,334 円 359,926,989 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 65.6%) 220,000,000 円 2 補助金 117,266,473 円 (1) 人生100年時代シニア活躍推進事業補助金 44,226,000 円 (2) 長野県長寿社会開発センター運営事業補助金 73,040,473 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	公益社団法人長野県私学教育協会			No. 4
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁			
監査年月日	令和7年11月4日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 窪田 英一		
	設立年月日	平成25年4月1日	資本金等	基本財産 7,605,200 円
	主な事業の内容	1 長野県内の私立学校の経営基盤の強化及び改善に関する貸付事業 2 長野県内に設置された私立学校の教職員の退職手当支給に必要な資金給付に関する事業 3 本会員の正会員である私学振興団体の業務運営全般に対する支援事業		
	令和6年度決算状況	収益 1,293,394,217 円 費用 1,288,966,532 円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	4,427,685 円 424,776,604 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 39.3%) 2 補助金 (1) 長野県私学教育協会退職資金給付事業補助金			150,000,000 円 265,724,796 円 265,724,796 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	地方独立行政法人長野県立病院機構			No. 5
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 692-2 長野県庁			
監査年月日	令和7年11月13日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	理事長 本田 孝行		
	設立年月日	平成22年4月1日	資本金等	出資金 305,621,763 円
	主な事業の内容	1 医療の提供 2 医療に関する調査及び研究 3 医療に関する研修 4 医療に関する地域への支援 5 災害等における医療救護 6 地域医療を補完する介護老人保健施設の運営 7 看護師養成所の運営 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 24,408,223,783 円 費用 25,984,818,799 円	当期純損失 当期末利益剰余金	△1,576,595,016 円 △484,629,692 円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 100%)	305,621,763 円		
	2 補助金	213,083,175 円		
	(1) 産科医等確保支援事業補助金	1,626,000 円		
	(2) 産科医療機関確保事業補助金	22,810,000 円		
	(3) 周産期母子医療センター運営事業補助金	6,471,000 円		
	(4) 小児救命救急センター運営事業補助金	39,638,000 円		
	(5) 地域療育支援施設運営事業補助金	22,464,000 円		
	(6) 新人看護職員研修事業補助金	1,916,000 円		
	(7) 病院内保育所運営事業費補助金	4,415,000 円		
	(8) 医療施設運営等補助金 感染症指定医療機関運営事業	15,120,000 円		
	(9) 地域自殺対策緊急強化事業補助金	306,000 円		
	(10) がん診療連携拠点病院等整備事業補助金	8,024,000 円		
	(11) 認知症疾患センター運営事業補助金	7,521,000 円		
	(12) 医療施設等整備費補助金 (新興感染症対応力強化事業)	44,396,000 円		
	(13) 医療機関入院時食材料費高騰支援金	2,761,600 円		
	(14) 地域医療人材拠点病院支援事業	2,500,000 円		
	(15) 認定制度を活用した医師少数区域等勤務推進事業補助金	502,000 円		
	(16) 長野県電子処方箋普及・活用促進事業補助金	428,000 円		
	(17) 長野県電子処方箋普及・活用促進事業補助金 (新機能追加分)	167,000 円		
	(18) 看護補助者処遇改善事業補助金	291,000 円		
	(19) 防災訓練等参加支援事業補助金	91,000 円		
	(20) 保育所等における性被害防止対策に係る設備等支援事業補助金	61,000 円		
	(21) 病院機能分化理解促進事業	45,000 円		
	(22) 令和6年能登半島地震に係るDPAT派遣費用の支弁	427,675 円		
	(23) 令和6年能登半島地震に係る災害救助費	376,792 円		
(24) 地域医療介護総合確保基金事業 (医療分野) 補助金 在宅医療運営支援事業	317,408 円			
(次ページへ続く)				

	(前頁からの続き)	
	(25) 地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）補助金 脆弱二次医療圏、三次医療圏体制強化事業	6,492,000 円
	(26) 地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）補助金 特定行為研修受講支援事業	1,046,000 円
	(27) 地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）補助金 在宅療養退院支援事業	1,370,000 円
	(28) 地域医療介護総合確保基金事業（医療分野）補助金 地域医療勤務環境改善体制整備事業	1,309,000 円
	(29) 県立病院機構信州木曾看護専門学校授業料減免交付金	1,590,700 円
	(30) 県立病院機構経営改善支援事業補助金	18,600,000 円
	3 負担金	5,510,000,000 円
	(1) 県立病院機構運営費	5,510,000,000 円
	4 貸付金	5,609,518,124 円
	(1) 長野県立病院機構施設整備等資金貸付金	215,200,000 円
	(2) 長野県立病院機構移行前地方債償還債務貸付金	5,394,318,124 円

意見	<p>1 財務体質改善に向けた取組</p> <p>令和6年度の決算は、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保料が大幅に減少したこと、入院患者数は増加したものの外来患者数が減少したこと等により令和5年度に引き続き過去最大の赤字となりました。</p> <p>機構の掲げる「県民の期待に応える質の高い医療サービスを安定的に提供していきます」という基本理念実現のため、県立病院として求められる公的使命を確実に実行し、安定的・持続的な経営が行えるよう県との連携を図りながら財務体質の改善に取り組んでください。</p>
----	---

監査団体名	公益財団法人長野県産業振興機構			No. 6
団体所在地	長野市若里1-18-1			
監査年月日	令和7年11月12日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	理事長 山浦 愛幸		
	設立年月日	令和4年4月1日	資本金等	基本財産 6,635,169,700円
	主な事業の内容	1 技術革新による地域産業の高度化や新産業の創出の促進に関する事業 2 製品開発及び販路開拓の支援に関する事業 3 企業経営に係る相談に対する助言に関する事業 4 企業再生や事業承継の支援に関する事業 5 下請取引のあっせんに関する事業 6 地域産業の振興に関する事業 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 1,541,047,600円 費用 1,547,062,975円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	△6,015,375円 7,079,323,641円
監査対象 (財政援助)	1 出捐金 (県出資割合 35.5%) 2,355,000,000円 2 補助金 588,376,508円 (1) 長野県産業振興機構運営費補助金 542,080,516円 (2) 長野県地域課題解決型創業支援事業補助金 46,295,992円 3 負担金 24,139,119円 (1) 長野県上海事務所運営経費負担金 24,139,119円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	公益財団法人長野県農業開発公社			No. 7
団体所在地	長野市大字南長野北石堂町 1177-3 JA長野県ビル			
監査年月日	令和7年11月6日	所管部局	農政部	
団体の概要	代表者	理事長 小林 安男		
	設立年月日	昭和45年6月2日	資本金等	基本財産 159,000,000円
	主な事業の内容	1 農業経営の規模拡大及び農地の集団化のための農地中間管理に関する事業及び農地売買支援に関する事業 2 農地の整備に関する事業 3 農地の管理に関する事業 4 農地売買支援を促進するための資金の貸付けに関する事業 5 農作業の受委託の促進に関する事業 6 農業生産法人出資育成に関する事業 7 地方公共団体等から委託を受けた農地有効活用のための受託事業 8 県が行う農地集積関連事業への協力事業 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 1,561,505,093円 費用 1,577,888,084円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	△16,382,991円 220,914,304円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 100.0%) 159,000,000円 2 補助金 230,990,000円 (1) 農地集積・集約化促進事業補助金 (農地売買支援事業費、 農地中間管理機構事業費) 230,990,000円 3 損失補償契約に基づく補償 572,000,000円 (令和6年度末補償残高 1,651,000,000円) 572,000,000円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	長野県道路公社			No. 8
団体所在地	長野市大字南長野字幅下 667-6			
監査年月日	令和7年11月5日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	理事長 新田 恭士		
	設立年月日	昭和47年9月1日	資本金等	出資金 7,369,998,000円
	主な事業の内容	1 有料道路の管理（志賀中野、白馬長野及び五輪大橋有料道路）		
	令和6年度決算状況	収益 5,332,744,819円 費用 5,332,744,819円	当年度償還準備金繰入額等 当年度末償還準備金等残高	△4,094,670,699円 1,273,095,214円
監査対象 (財政援助)	1 出資金（県出資割合 100%）			7,369,998,000円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

2 書面監査

監査団体名	株式会社フードサービスシソワ			No. 9
団体所在地	南佐久郡小海町大字千代里 2392-1			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	代表取締役社長 有坂 康躬		
	設立年月日	昭和44年6月27日		
	主な事業の内容	県佐久創造館の指定管理 ・ 施設及び備品等の維持管理に関する業務 ・ 創造館の利用許可及び利用料金に関する業務 ・ 文化の振興に資する事業の企画及び実施に関する業務		
	令和6年度決算状況	収入	41,240,360 円	当年度収支差額 △2,434,612 円
	支出	43,674,972 円		
監査対象 (財政援助)	1 指定管理料 (1) 長野県佐久創造館管理業務 34,536,000 円 2 負担金 (1) 信州文化会館ネットワーク事業 (佐久少年少女合唱団育成事業) 500,000 円			
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	学校法人郁文館夢学園			No. 10
団体所在地	東京都文京区向丘2-19-1			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 渡邊 美樹		
	設立年月日	昭和26年1月31日	資本金等	基本金 9,435,599,270 円
	主な事業の内容	I D学園高等学校の運営		
	令和6年度決算状況	収入 2,954,801,465 円 支出 2,698,592,550 円	基本金組入前当期収支差額 256,208,915 円 翌年度繰越収支差額 △4,280,149,190 円 (基本金当期末残高を除く)	
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 私立大学等経常費補助金			21,608,000 円 21,608,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	学校法人大原学園			No. 11
団体所在地	東京都千代田区西神田 1-1-3			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	県民文化部	
団体の概要	代表者	理事長 中本 每彦		
	設立年月日	昭和54年4月1日	資本金等	基本金 153,770,459,695 円
	主な事業の内容	1 大原簿記情報ビジネス医療専門学校長野校の運営 2 大原スポーツ公務員専門学校長野校の運営 3 大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校の運営 4 大原スポーツ公務員専門学校松本校の運営		
	令和6年度決算状況	収入 30,429,200,564 円 支出 26,273,533,645 円	基本金組入前当期収支差額 4,155,666,919 円 翌年度繰越収支差額 △23,267,601,004 円 (基本金当期末残高を除く)	
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 学校法人補助金 ・大原簿記情報ビジネス医療専門学校長野校 ・大原スポーツ公務員専門学校長野校 ・大原簿記情報ビジネス医療専門学校松本校 ・大原スポーツ公務員専門学校松本校			6,643,000 円 6,643,000 円 2,656,000 円 399,000 円 2,706,000 円 882,000 円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター			No. 12
団体所在地	長野市大字南長野字宮東 426-1 県建築士会館			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	健康福祉部	
団体の概要	代表者	理事長 松下 秀正		
	設立年月日	昭和56年3月25日	資本金等	基本財産 10,201,000円
	主な事業の内容	1 生活衛生関係営業全般に関する情報又は資料の収集及び提供 2 生活衛生関係営業全般に関する調査研究及び講習会、展示会の企画、開催又はあつせん 3 生活衛生関係営業に関する衛生施設の維持及び改善向上並びに経営の健全化についての相談若しくは指導 4 生活衛生関係営業に関する利用者又は消費者の苦情処理及び苦情に関する営業者又は生活衛生同業組合の指導 5 生活衛生関係営業の振興を図るための事業 6 標準営業約款の普及促進及び営業者の登録 7 クリーニング師の研修及びクリーニング所の業務従事者の講習の実施 8 生活衛生関係営業に関する刊行物の発行事業 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 25,519,826円 費用 25,177,039円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	342,787円 22,051,957円
監査対象 (財政援助)	1 出捐金 (県出捐率 49.0%) 5,000,000円 2 補助金 22,184,000円 生活衛生営業指導費補助金 22,184,000円			

監査結果	<p>【検討事項】</p> <p>1 職員給与に係る規程の整備 長野県を定年退職して当センターに再就職した職員等に係る給与及び退職金等の特例については、公益財団法人長野県生活衛生営業指導センター職員給与規程第16条において、別に定めることとなっています。しかし、退職金を支給しない等の特例的な取扱いをしているにもかかわらず、「元長野県職員に係る給与及び退職金等の特例に関する規程」が令和6年4月1日に廃止され、根拠規程が不存在となっていますので、規程の整備を検討してください。</p>
------	--

監査団体名	松本商工会議所			No. 13
団体所在地	松本市中央1-23-1			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	会頭 清水 是昭		
	設立年月日	明治41年6月6日		
	主な事業の内容	1 商工会議所として意見の公表、国会、行政庁等への具申、建議 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行 3 商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明 4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用 5 商工業に関する講演会・講習会の開催 ほか		
	令和6年度決算状況	収入	1,814,862,214円	当期収支差額 3,884,291円
	支出	1,810,977,923円	次期繰越収支差額 116,916,278円	
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 小規模事業経営支援事業費補助金 (2) 認定職業訓練助成事業補助金(運営費)			113,852,000円 112,325,000円 1,527,000円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	飯田商工会議所			No. 14
団体所在地	飯田市常盤町 41			
監査年月日	令和 7 年 12 月 16 日	所 管 部 局	産業労働部	
団体の概要	代 表 者	会頭 原 勉		
	設立年月日	大正 9 年 9 月 10 日		
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工会議所として意見の公表、国会、行政庁等への具申、建議 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集、及び刊行 3 商工業に係る事項に関する証明、鑑定又は検査、輸出品の原産地証明 4 商工業に関する施設を設置、維持又は運用 5 商工業に関する講演会・講習会の開催 ほか		
	令和 6 年度 決 算 状 況	収益	146,719,050 円	当期収支差額
	費用	144,372,967 円	次期繰越収支差額	9,095,340 円
監 査 対 象 (財政援助)	1 補助金			81,116,000 円
	(1) 小規模事業経営支援事業費補助金			81,116,000 円

監 査 結 果	【指導事項】
	1 商工業者法定台帳（法定台帳）の毎年訂正の不実施 商工業者法定台帳（法定台帳）については、商工会議所法第 10 条第 5 項及び定款第 26 条第 3 項の規定により、毎年 9 月 30 日までに、その事業年度における法定台帳とするために訂正を行う必要があるところ、これを行わず、特定商工業者から台帳記載事項の変更の連絡があった場合等に訂正を行っており、毎年 10 月 1 日時点における台帳の内容が必ずしも最新の内容といえない状況となっていましたので、今後は毎年所定の期限までに訂正を行ってください。

監査団体名	浅科商工会		No. 15	
団体所在地	佐久市甲 1190-1			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	産業労働部	
団体の概要	代表者	会長 重田 元一		
	設立年月日	昭和35年12月13日		
	主な事業の内容	1 商工業に関する相談及び指導 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん 5 商工業に関する施設の設置、維持又は運用 ほか		
	令和6年度 決算状況	収入	31,640,576円	当期収支差額
	支出	31,482,903円	次期繰越収支差額	258,208円
監査対象 (財政援助)	1 補助金			10,188,000円
	(1) 小規模事業経営支援事業費補助金			10,188,000円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	小海町商工会		No. 16
団体所在地	南佐久郡小海町豊里 57-1		
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	産業労働部
団体の概要	代表者	会長 黒澤 和彦	
	設立年月日	昭和35年10月11日	
	主な事業の内容	1 商工業に関する相談及び指導 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあっせん 5 商工業に関する施設の設置、維持又は運用 ほか	
	令和6年度決算状況	収入 28,472,052 円 支出 29,045,315 円	当期収支差額 △573,263 円 次期繰越収支差額 4,689,256 円
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 小規模事業経営支援事業費補助金 (2) 地域発元気づくり支援金	29,863,000 円 26,814,000 円 3,049,000 円	

監査結果	<p>【指導事項】</p> <p>1 引当金の経理処理誤り</p> <p>(1) 引当金の勘定科目名の基準不適合 引当金の勘定科目名が、「商工会経理基準」の勘定科目名と異なっていますので、改定してください。</p> <p>(2) 引当預金と他資金の混在 「商工会経理基準」において、引当預金は特定預金としなければならないとされているところ、引当預金に相当する預金の一部が他資金と混在して管理されていますので、区分して経理してください。</p>
------	--

監査団体名	木祖村商工会		No. 17
団体所在地	木曽郡木祖村藪原 189-1		
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	産業労働部
団体の概要	代表者	会長 牛丸 尚	
	設立年月日	昭和39年3月3日	
	主な事業の内容	1 商工業に関する相談及び指導 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあつせん 5 商工業に関する施設の設置、維持又は運用 ほか	
	令和6年度 決算状況	収入 27,368,707 円 支出 26,927,898 円	当期収支差額 440,809 円 次期繰越収支差額 3,564,542 円
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 小規模事業経営支援事業費補助金	10,750,000 円 10,750,000 円	

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	大桑村商工会		No. 18
団体所在地	木曾郡大桑村 2819- 2		
監査年月日	令和7年12月16日	所 管 部 局	産業労働部
団体の概要	代 表 者	会長 半坂 純孝	
	設立年月日	昭和38年11月4日	
	主 な 事 業 の 内 容	1 商工業に関する相談及び指導 2 商工業に関する調査研究、情報及び資料の収集又は刊行 3 商工業に関する講習会又は講演会の開催 4 展示会、共進会等の開催、又はこれらの開催のあつせん 5 商工業に関する施設の設置、維持又は運用 ほか	
	令和6年度 決算状況	収入 25,656,283円	当期収支差額 △977,695円
	支出 26,633,978円	次期繰越収支差額 1,169,768円	
監査対象 (財政援助)	1 補助金 (1) 小規模事業経営支援事業費補助金		10,170,000円 10,170,000円

監査結果	【指導事項】 1 引当金の経理処理誤り (1) 引当預金と他資金の混在 「商工会経理基準」において、引当預金は特定預金としなければならないとされているところ、引当預金に相当する預金の一部が他資金と混在して管理されていますので、区分して経理してください。
	(2) 引当預金の未記載 貸借対照表及び財産目録の引当資産に「引当預金」の記載がありませんので、記載してください。
	【検討事項】 1 減価償却の実施 固定資産（建物）の減価償却が実施されていないので、「商工会運営指針」に従い、減価償却の事務処理を実施してください。

監査団体名	公益財団法人長野県スポーツ協会			No. 19
団体所在地	長野市大字南長野字聖徳 545-1 長野県スポーツ会館			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	観光スポーツ部	
団体の概要	代表者	理事長 碓井 稔		
	設立年月日	昭和21年9月1日	資本金等	基本財産 517,054,869円
	主な事業の内容	1 県民の体力向上及び競技力向上 2 国際的、全国的又は全県的な規模で行われるスポーツ事業に関する協力及び援助 3 国民体育大会の参加役員及び競技者の選定及び派遣 4 スポーツ少年団の育成、スポーツ指導者の養成 ほか		
	令和6年度 決算状況	収益 268,773,734円 費用 301,715,893円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	△32,942,159円 658,592,698円
監査対象 (財政援助)	1 補助金 211,751,378円 (1) 公益財団法人長野県スポーツ協会運営費等補助金 46,509,000円 (2) 国民スポーツ大会選手団派遣費補助金 153,252,378円 (3) 馬匹管理費補助金 1,920,000円 (4) マルチサポート事業補助金 10,070,000円 2 負担金 4,100,000円 (1) SWANプロジェクト事業負担金 4,100,000円			

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

監査団体名	一般社団法人長野県原種センター			No. 20
団体所在地	長野市松代町大室 2417-3			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	農政部	
団体の概要	代表者	理事長 村山 一善		
	設立年月日	昭和62年4月30日	資本金等	基本財産 1,015,578,514円
	主な事業の内容	1 主要農産物原種・種子生産供給事業 2 園芸種苗生産販売事業 3 遺伝資源等保存事業 ほか		
	令和6年度決算状況	収益 158,677,356円 費用 190,804,559円	当期正味財産増減額 当期末正味財産残高	△32,127,203円 1,943,139,335円
監査対象 (財政援助)	1 出資金 (県出資割合 39.9%) 2 補助金 (1) 主要農作物生産対策事業 (主要農作物採種管理事業)			688,823,000円 9,227,025円 9,227,025円
監査結果	指摘事項等はありませんでした。			

監査団体名	公益財団法人長野県緑の基金			No. 21
団体所在地	長野市南長野幅下 692-2 長野県庁			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	林務部	
団体の概要	代表者	理事長 中條 智子		
	設立年月日	昭和58年12月28日	資本金等	基本財産 500,914,402円
	主な事業の内容	1 森林、林業の啓発と緑化事業 (1) 情報誌等による広報、普及宣伝事業 (2) 県民の集い等の開催事業 (3) 講演会の開催等事業 (4) 森林づくり等実践参加の促進事業 2 緑の募金事業 (1) 緑の募金活動事業 (2) 緑の募金公募事業 (3) 緑化推進事業 (4) みどりの少年団育成事業		
	令和6年度決算状況	収益	165,150,942円	当期末正味財産残高 △61,557,093円
		費用	226,708,035円	当期正味財産増減額 546,341,300円
監査対象 (財政援助)	1 出捐金 (県出損割合 25.4%)			150,000,000円

監査結果	【指導事項】
	1 決算等の会計事務に係る体制整備 正味財産増減計算書等決算関係書類に誤った数値が散見されました。 組織体制として財務会計処理が担当者任せになっていないかなど、業務執行状況を再点検のうえ、内部けん制が機能する体制整備をするとともに、公認会計士など専門家の助言を検討するなど、正確な決算調製が行える体制の整備を検討してください。

監査団体名	一般財団法人公園財団			No. 22
団体所在地	東京都文京区関口1-47-12			
監査年月日	令和7年12月16日	所管部局	建設部	
団体の概要	代表者	理事長 舟引 敏明		
	設立年月日	昭和49年5月1日		
	主な事業の内容	長野県都市公園条例第20条の規定により指定管理者が行う長野県烏川溪谷緑地の指定管理 ・ 緑地の維持管理、利活用に関する業務 ・ 烏川溪谷緑地市民会議の開催、活動等に関する業務		
	令和6年度決算状況	収入	31,736,000円	当年度収支差額 0円
	支出	31,736,000円		
監査対象 (財政援助)	1 指定管理料 (1) 長野県烏川溪谷緑地管理業務			31,736,000円 31,736,000円

監査結果	指摘事項等はありませんでした。
------	-----------------

第4 所管部局に対する監査結果及び意見

財政援助団体等監査を実施した団体に対する所管部局の関与に係る監査の結果及び意見は、以下のとおりです。

- 1 指摘事項 指摘事項はありませんでした。
- 2 指導事項 指導事項はありませんでした。
- 3 検討事項 検討事項はありませんでした。
- 4 意見 意見はありませんでした。

